

## 近江盆地における伝統的農業水利体系と村落結合

——『農業ノ水利及土地調査書』の分析(2)——

野間 晴雄

### 一 はじめに

盆地はよくひとつの小宇宙にたとえられる。それは周囲との明瞭な境界によって分かれたれ、独自の文化・風土をはぐくんできた器という側面を有するからであろう。

近江盆地というひとつの集水域からなっている滋賀県は、その中央に琵琶湖を抱き、瀬田川（淀川上流の名称）を唯一の出口として、それ以外の河川「はほとんどがこの巨大な水瓶に流入する（図1）。したがって、湖水面八五・六メートルが近江盆地の浸食基準面となり、山地・丘陵、段丘、沖積低地（扇状地、氾濫原・後背湿地、三角州性低地）が湖面に向かってほぼ同心円の配列をとる。

そこに展開する水利様式は、湖辺の逆水灌漑という特殊なものを除けば、規模こそさまざまであるが、わが国で見られるほとんどすべての水利様式を含む。現在みられるような大規模な逆水灌漑は大部分が第二次世界大戦後のことであるから、それ以前の水利体系を近江盆地全体で統一的な基準でもって把握できるならば、ある歴史時代の面的な

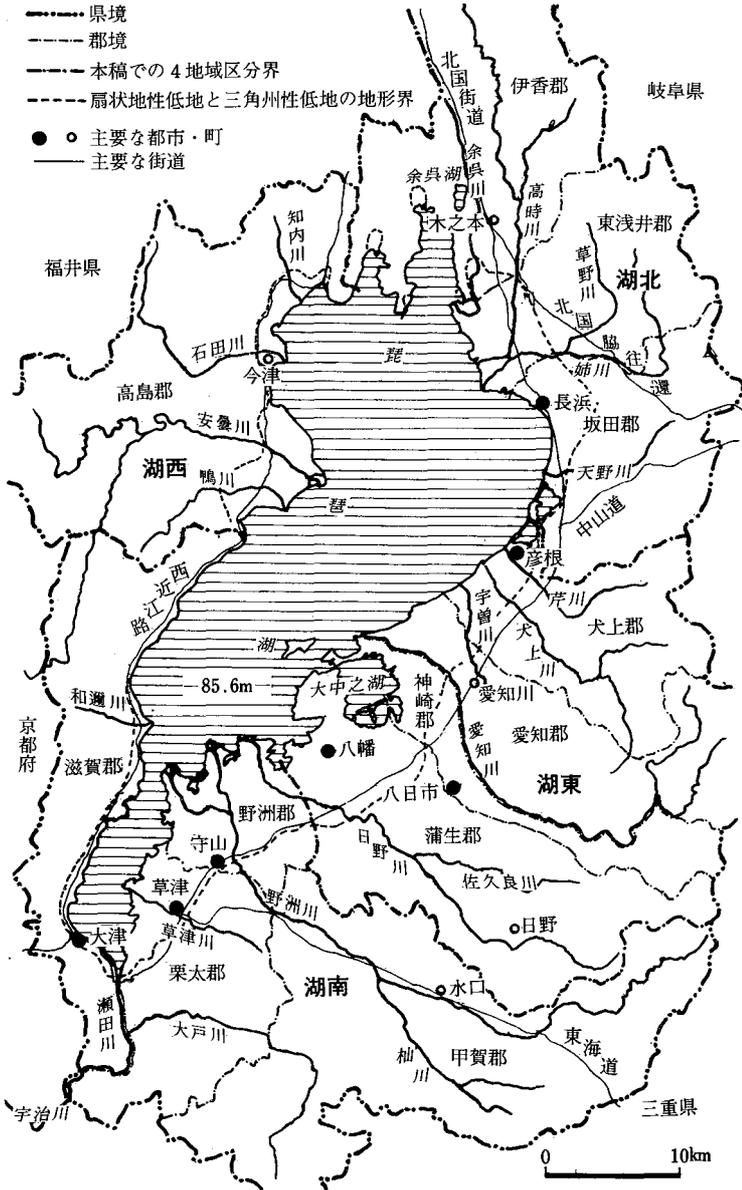


図1 近江盆地の主要河川と地域区分

広がり（空間）を研究対象とする歴史地理学からも意義深いことと考えられる。それに加えて、近江盆地は、宮座組織に代言されるような伝統的畿内農村のすがたを比較的色彩濃く残しており、村落研究においても格好のフィールドとなっている<sup>②</sup>。

本稿は、伝統的な水利体系を近江盆地全体で把握する目的で、『滋賀県農業ノ水利及土地調査書』を分析する筆者の研究の第二報にあたる。第一報（以下、前稿と呼ぶ）<sup>③</sup>では、この資料の内容および性格と、資料の基本的数値や定性データの集計分析から得られる主要河川流域の農業水利の特徴・地域性の二点について考察した。

この小稿では、この資料から抽出される大正期の典型的な水利様式について、主として集落（大字にほぼ相当する）を単位とした水利の地域分布を県下全域にわたって考察することと、その規模が相対的に大きいもの、あるいは典型となると思われる水利施設やそれを含む灌漑地域のいくつか比較して詳述しながら、水利を媒介とした複数村落の結合について考察を加えてみたい<sup>④</sup>。全般にわたって『水利及土地調査書』の基礎的検討を目論んだ論考のため、数字の列挙や水利誌的記述が多くなったことはご海容願いたい。また、本稿で用いる県内の滋賀郡を除く四地域区分については、断わりのないかぎり図1の区分に従った。

## 二 『滋賀県農業ノ水利及土地調査書』について

本稿の主たる資料である『滋賀県農業ノ水利及土地調査書』については、前稿で記載内容・構成とその資料的価値について詳述したので、ここではその要点の摘記と補足にとどめておきたい。

大正二二―一三（一九二三―二四）にかけて滋賀県内務部から刊行された『滋賀県農業ノ水利及土地調査書』（以

下「水利及土地調査書」と略記する)は、四分冊、総頁二五七二頁の非常に大部な報告書である<sup>⑤</sup>。第一輯が蒲生郡・愛知郡・神崎郡、第二輯が犬上郡・坂田郡、第三輯が栗太郡・野洲郡・甲賀郡、第四輯が東浅井郡・伊香郡・高島郡を扱う。滋賀郡の記載を全く欠き、栗太郡は野洲川流域の三ヶ村のみ、山間部の村もかなりのものが欠落しているが、収録町村は当時の行政町村単位で合計で一四四に及び、県全体の市町村二〇八の六九%をカバーする<sup>⑥</sup>。また対象集落数は総計で一〇四〇に及ぶ。

この調査の目的とするところは、「農業水利ニ関スル現況ヲ調査シ其欠陥ヲ補填シ且ツ耕地整理事業ニ対シ一貫セシムル大方針ヲ樹立スル根本資料ニ供セントス」(『水利及土地調査書』第一輯、一頁)に集約されており、技師三人、助手二人による実態調査から、耕地・水利の現状把握を積み上げて、県の行政計画、とりわけ耕地整理事業の基礎資料とすることにあつた。調査は三年に及び、用いられたデータは大正八年までのものが多い。県から町村への安易な問い合わせ調査ではなく、実態調査を基本としている。筆者はその背景として、大正八年の開墾助成法改正と、それに連動した県の開墾助成奨励規定を考慮する必要を前稿で指摘しておいた<sup>⑦</sup>。ただし留意すべきは、伝統的水利といつても、当時の滋賀県では、動力揚水機灌漑が湖畔や段丘上の乏水地域で用いられ始めた時期であり、従来の踏車や野井戸灌漑がとって代われようとした第一次の変革期といつてもよい時期の資料である点であろう。

さて、『水利及土地調査書』は、土地関係の項目として、当時の大字(滋賀県の場合、近世の村に相当することが圧倒的に多い)を最小の記載単位とする。地目別面積、一毛作・二毛作別面積、用水不足地面積、排水不良地面積、開田・開墾見込地面積、田区画の良否、用水・排水状況などが記載されている。また水利関係の項目としては、河川・水路、湧水、ため池、揚水機、天水・溪流などの区分を設けて、施設の名称、位置、沿革、構造、灌漑範囲、灌漑

面積、用水量などを町村ごと列挙する。小字名による位置・範囲認定が可能なのが大きな特長である。

数値・地名などに誤植が散見されるほか、県下すべての町村が掲載されていないものの、近江盆地平野部における伝統的水利状況を、大字単位、場合によっては小字レベルまで統一的に把握できる資料は他にない。全国的にみても、このような大部な調査が刊行された例は少ないと思われる。

この資料はある地域の水利状況を知る手立てとして断片的な利用はこれまでも散見されるが、本格的な分析はない。ただ、喜多村俊夫氏が、近世期の近江の特色ある水利慣行の事例研究やその特質を考察した初期の研究<sup>⑤</sup>で、『水利及土地調査書』が概観や史料探索の足掛りとして、幅広く活用していることはけだし卓見である。

### 三 用水源別灌漑様式の地域分布

『水利及土地調査書』には、各行政村すべての集落（大字）についての水利の記載を原則とする。水源別灌漑面積、小字名による灌漑範囲、用水の過不足状況、その他特記すべき事項などである。一部を除いて形式は各冊ともほぼ同じである。集落別記載のため、同じ水源が何か所にも重複して記述され、しかも水路名が通称で記載されているため、場合によっては同じ用水でも上流と下流で名称が異なることもある。主要な用水については、通常、最も広い灌漑面積をもつ行政村の末尾に、用水を単位とした基本数値、概要の記載がある。

これらの記載を逐一、記載全集落について検討して、その集落の水源を列挙した一覧を地域別<sup>⑥</sup>にまとめたのが以下に掲載する表1であり、そのなかで最も主要な水源一つをとってその集落を代表させ図示したのが図2である。ただし、図2ではできるかぎり伝統的な灌漑用水の分布を概観する目的で、揚水機灌漑は除外し、その導入以前から地

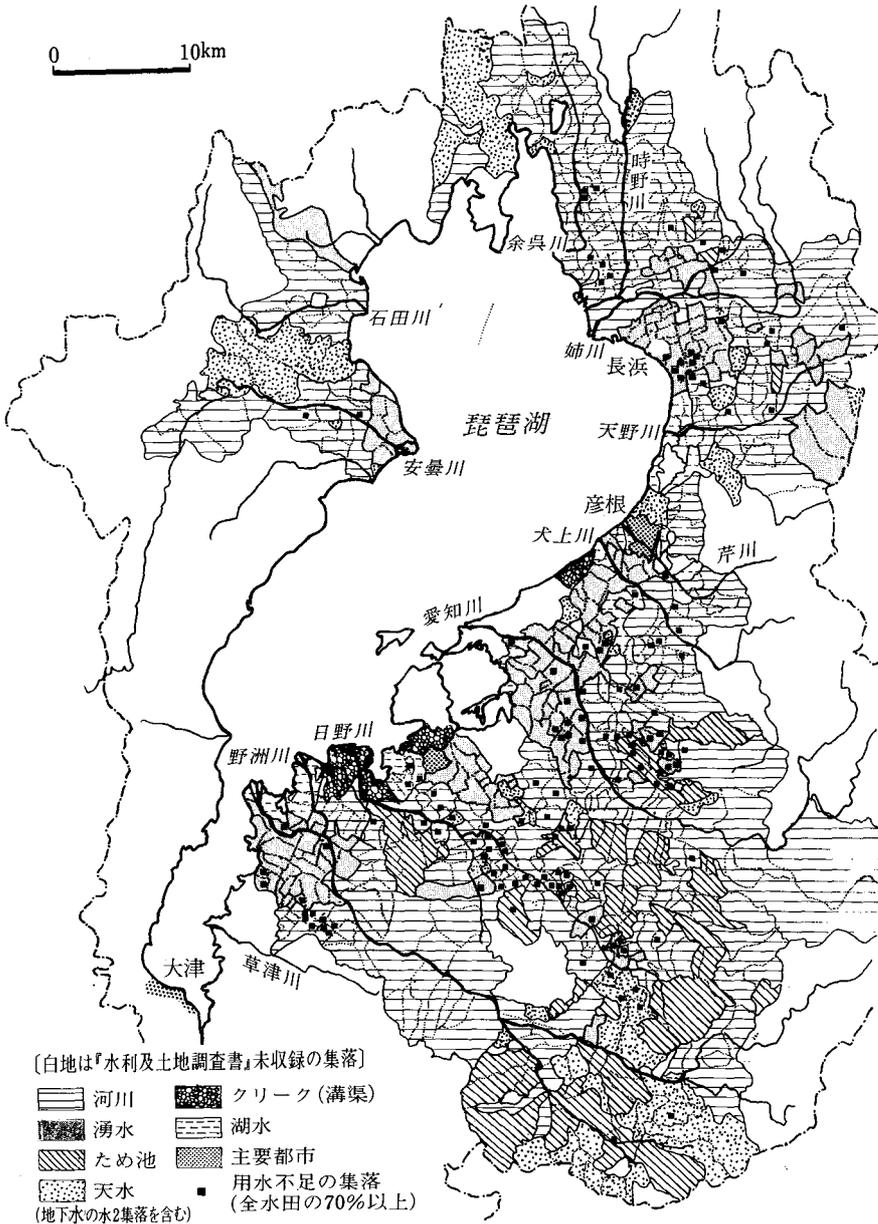


図2 地下水の機械揚水導入以前における集落別主要灌溉水源

下水（井戸灌漑）に依存しているもののみを「地下水」とした。

まず図2から検討する。河川灌漑の面積が最も広範囲を占めるのは一見して明らかであるが、湖東ではその範囲が湖岸までは及ばない。湖岸と河川灌漑の間には、主として湧水灌漑に依存する集落が広く分布する。これは野洲・愛知・犬上川流域で特に顕著である。近江盆地では、河川水を水源として、透水性の良い砂礫層中に流動して、扇端部で一部を湧出し、その下流では沖積層の下に埋没した新期段丘からの被圧地下水となる扇状地型地下水と、粘土・シルトなど扇状地型地下水に比べて透水性の劣る帯水層で流動速度が小さく水頭圧も低い三角州型地下水の二タイプがみられる<sup>10</sup>。湧水は一つの水源の流量が河川表流水と比べて小さいのに、河口付近まで湧水を主水源とする集落が広範にみられることから、両タイプの地下水とも灌漑に利用していると推定される。

日野川流域は中流部の谷底平野的な氾濫原で湧水を水源とする集落が断片的に存在するが、ため池灌漑が日野丘陵と中流左岸（現竜王町）に卓越し、河口付近ではクリーク（溝渠）による灌漑が中心となっている。なお、図2に示した小さな四角の記号は、各集落に記載された用水不足水田の割合が、水田面積の七〇%以上を占める集落を示したものである。日野川中流と愛知川扇状地の扇央から扇端にかけての集落、愛知川右岸低位段丘上の集落、野州川および姉川・天野川間の湧水地帯に集中的な分布をみる<sup>11</sup>。

湧水を主水源とする集落と河川灌漑の集落のおおよその境界は、湖南・湖東では中山道、湖西では西近江路の旧街道に沿うものであり、それは扇状地性低地の末端でもある（前掲図1参照）。おおよその標高では、湖南・湖東で一〇〇メートル前後、湖西で九〇メートルである。かかる旧街道筋は、集落が街村状に細長く連続し、一集落の領域面積も小さい。当然のことながら近世期においても商業機能を有していたと思われ、また近江商人発祥の地の一つとい

表1 集落別用水源構成

	湖南	甲賀	中部	湖東	湖北	高島	計	(%)
<b>単一水源</b>	<b>51</b>	<b>8</b>	<b>66</b>	<b>83</b>	<b>173</b>	<b>21</b>	<b>406</b>	<b>39.4</b>
川	26	6	31	34	123	15	235	57.8
湧	22	0	24	47	46	4	143	35.2
池	0	2	6	2	1	0	11	2.7
地	0	0	1	1	0	0	2	0.5
天	0	0	2	1	1	0	4	1.0
湖	2	0	1	2	0	0	5	1.2
堀	1	0	0	0	0	0	1	0.3
溪	0	0	1	0	2	2	5	1.2
<b>二水源</b>	<b>36</b>	<b>26</b>	<b>76</b>	<b>91</b>	<b>107</b>	<b>23</b>	<b>359</b>	<b>34.5</b>
川・湧	10	3	6	20	26	10	75	20.9
川・池	4	15	28	14	24	6	91	25.4
川・地	1	0	5	4	9	0	19	5.3
川・揚	3	0	7	26	2	1	39	10.8
川・天	2	4	13	4	1	0	24	6.7
川・溪	0	0	2	1	35	6	44	12.3
湧・揚	4	0	3	10	0	0	17	4.7
その他	12	4	12	12	10	0	50	13.9
<b>三水源</b>	<b>17</b>	<b>39</b>	<b>69</b>	<b>40</b>	<b>36</b>	<b>11</b>	<b>212</b>	<b>20.4</b>
川・湧・池	0	2	9	2	4	1	18	8.5
川・湧・揚	5	0	2	6	0	1	14	6.6
川・湧・天	3	1	6	3	5	0	18	8.5
川・湧・溪	0	0	2	2	10	4	18	8.5
川・池・天	0	25	23	2	0	0	50	23.6
川・池・溪	1	5	3	8	10	3	30	14.1
その他	8	6	24	17	7	2	64	30.2
<b>四水源</b>	<b>4</b>	<b>11</b>	<b>16</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>48</b>	<b>4.6</b>
川・池・天・溪	0	6	0	3	3	0	12	25.0
その他	4	5	16	6	3	2	36	75.0
<b>五水源以上</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>1.0</b>
水田が存在しない集落	1	0	0	1	2	1	5	0.5
<b>計</b>	<b>109</b>	<b>85</b>	<b>233</b>	<b>226</b>	<b>325</b>	<b>58</b>	<b>1,040</b>	<b>100.0</b>

(地域名の区分) 湖南：栗太郡・野洲郡、甲賀：甲賀郡、中部：蒲生郡・神崎郡、  
湖東：愛知郡・犬上郡、湖北：坂田郡・東浅井郡・伊香郡、  
高島：高島郡

表中の細イタリック体は、単一あるいは複数水源それぞれのなかでの内訳比率を示す。

川：河川、湧：湧水、池：ため池、地：地下水(野井戸)、天：天水、湖：湖水、  
堀：クリーク、溪：溪流、揚：揚水機を示す。

われるような地域（愛知川・五個荘）であるが、他地域に比べて農業水利では恵まれなかったところといえる。

湖北でも河川を主水源とする集落が卓越するが、姉川左岸には広範囲の湧水依存集落が湖岸までみられる。これは姉川の旧河道分布が左岸に多いこととも関係する。六荘村・南郷里村の全集落、神照村の今・国友・口分田を除く全集落は全く湧水に依存している。冬季に積雪があり、養蚕が盛んなこともあって、一毛作田率がそれぞれ九二、八三、七七%と高い。しかも冬季に水田を湛水して稲作時期の灌漑用水に備えることがなおいっそう地下水位を高めており、排水不良水田が多い。これらの特色は、河川灌漑が卓越する高時川・余呉川流域や、湖西の安曇川三角州にも当てはまる。

次に、表1を検討する。当該集落がいくつの用水源によっているかで、単一の水源によるものは全体で集落四〇六（三九%）である。そのうち河川掛りが三三五（五八%）と半数以上を占める。次に多いのが湧水を水源とするもので、一四三（三六%）、以下はごく少ないが、ため池、天水、溪流、湖水、地下水、溝渠（クリーク）と続く。

滋賀県でも甲賀郡や日野川中上流、とりわけ古琵琶湖層群の推積する重粘土地帯は、県下ではため池が密に分布するところであるが、河川灌漑との複合が多く、ため池だけを水源とする集落はわずかであることがわかる。そのことは湖東地方の乏水地域を中心にこの時期から顕著な普及をみる地下水利用についてもいえることで、それまでの小規模な貯水溜や野井戸からの補水にかわって、動力揚水への転換は、画期的なものではあったが、そのみに依存するところはほとんど無く、他の水源との併用が一般的であることを示唆している。

複数用水源をもつものは、二水源の類型が三五九（三五%）、三水源二二二（二〇%）、四水源以上は五八（六%弱）となり、全体で六割以上に及ぶ、より用水源が複合している集落ほど、一つ一つの用水源が不十分であり、併用

を余儀なくされる。そのなかでは河川灌溉と他の用水源との組み合わせが圧倒的である。しかし、この表で留意しなければならぬのは、河川とその他の用水源のどちらがより比率が高いかは集落によって異なることで、表1の数字からは判明しない。とりわけ三用水源の場合に顕著にみられることであるが、湧水が河川と並んで組み合わせの重要な位置を占めている点は、全体のなかでの湧水の相対的な比重の高さと並んで特記すべきものである。

調査時点も依拠資料も異なるが、奈良盆地の村落を単位とした用水源構成を調査した堀内義隆<sup>⑩</sup>によると、盆地全域をほぼカバーする四七八の村落における昭和三〇年代後半の状況は、単一用水源が四三%と近江盆地よりも若干多いが、ほぼ同じ割合とみてよい。しかし、単一用水村落の八六%に及ぶ一七五の村落が、ため池を唯一の水源としていることが明瞭に語るように、ため池を中心とした構成である。ただ奈良盆地のため池、とりわけ盆地底の「皿池」の多くは河川を水源とした一時的なプール機能を果たすものが多く、しかもそれが連結して一つの体系となっているところに特色があるとされるが、近江盆地ではかかる皿池は絶対数が少なく、しかも孤立的に存在することが多い。大部分は山麓・丘陵部末端の「谷池」であり、資料による限り、数か村落の共同利用は極めてわずかで、個々のため池はその集落の専有になる場合が多い。

地域別にみていくと、湖北に河川単一用水源の集落が多い。その大部分は、姉川・高時川の流域である。湖南・中部・湖東では河川と湧水灌溉が拮抗する。ただ中部の二・三用水源では、ため池の比率が相対的に高くなっているのと、揚水機の利用に特色をもつといえよう。

より多様な水源、換言すれば不安定な水源に依存している集落の比率が高いのが、中部・甲賀であり、湖南・湖東がそれに続く。中部・甲賀の重層的な水源構成に寄与しているのは、ため池の存在である。詳しくは、五章で触れ

ることにする。

五つ以上の用水源が混在しているのは、県下で一〇集落である。若干の例をあげるなら、神崎郡平田村下羽田・中羽田の場合、水田は八日市台地と竜王山に狭まれた後背湿地にある。日野川支流佐久良川から底水を取水する羽田井が水源としては主要なものであるが、天水掛り、竜王山東麓の西溜などのため池、山裾からの湧水、揚水機からの補水によってまかなっている。日野川河谷の主要な条里地帯<sup>③</sup>に属する北比都佐村<sup>みそつ</sup>三十坪・小御門では日野川・ため池・湧水・地下水・天水を水源とする。愛知川右岸、低位段丘上の西押立村<sup>しよさくち</sup>勝堂では、これに加え、石油を燃料とする小型揚水機が加わる。

#### 四 河川水利体系

本章以下の四つの章では、大正期の近江盆地にみられた主要な水利様式である、河川、ため池、湧水、クリーク・湖水について、主要な施設とそれに関わる集落、それらが形成する井郷・井組と呼ばれる水利集団について考察する。

『水利及土地調査書』には、原則として、全揚水機と一〇町以上の灌漑面積を有する施設はすべて挙げられている。この一〇町という規模は、複数集落にまたがる水利施設はほぼ網羅したものとみなせる。すでに流域別の平均的な水利集団の規模については前稿で述べたので、ここでは主として灌漑面積一〇〇町以上の県内では規模の大きな集団を考察の対象とする。これに該当するのは、河川四一、湧水一一、ため池二の五四である。なお、クリークはどこまで一つの水利集団とみなすかの認定が難しく除外し、揚水機や湖水灌漑は一〇〇町以下のものが多いが、近江盆地で



は重要であるので、別途考察する。この分布は三地域に分けて図3-5に示す。図中にかっこに入れた数字は、水利集団の図ごとの通し番号で、図3はA、図4はB、図5はCが頭につく。集落名は主要なものに限った。

### (一) 野洲川

石部の狭隘部より下流を野洲川下流とすると、左岸の一ノ井(図3のA1)、中ノ井(A2)、今井(A3)、右岸の神ノ井(A4)、米井(よめい)(A5)、祇王井(A6)の規模の大きな水利集団がみられる。今井は寛治年間(一〇八七-九四)に橘宣幸が開削したという伝承をもち、神ノ井は三上山を神体山とし、三上庄・野洲川の築漁業権(やな)を支配していた御上神社に関わる<sup>⑤</sup>ことから、いずれも起源は中世以前に遡る。

注目すべきは、左岸の最上部にある一ノ井と右岸の米井を除いて、他はすべて表流水(上水)を取水するのではなく、埋樋あるいは伏樋とよばれる河床下の伏流水を集水暗渠で導水する点である<sup>⑥</sup>。天井川である野洲川では、通常は表流水が極めて少ないことが、このような取水方法を発達させたと考えられる。しかも、これとても河水の水量・天候の影響を大きく受け、灌漑用水としては不十分である。最も下流に位置する祇王井では、右にみたように湧水の補給を受けるのみならず、上屋地籍にあるため池(大字北との共有)からの補給水を受けている。

かかる水利システムでは上流での取水が絶対的に有利であり、規模の大きな水利紛争は、取入口を異にする上流・下流、あるいは左岸・右岸の水利集団間での水占取にかかわるものである。天文四年(一五三五)以降、神ノ井・一ノ井・今井は最狭隘部で三分して引水していた。しかし、従来一ノ井の用水を下流で引水してきた中ノ井が新たな井堰を設けて神ノ井・今井と争った慶長二二年(一六〇七)の争論をはじめ、現在のように、左岸で一ノ井・中ノ井・今井がこの順で取水するようになってからは、三者が取水の位置・分水量をめくりしばしば争論を引き起こしてい

る<sup>⑤</sup>。しかし、同一の井郷内では水配分をできるかぎり均等化するために、用水の不足しがちな今井では、郷割という石高を規準とした比率に時間をかけて各村へ分水している。

中流部では、本流および支流からの井堰灌漑が中心をなす。柑子袋井こうじぶくろ、榎岩井、一ノ井、二ノ井（A7～10）など大規模なものはいずれも本流からの取水である。柑子袋井以外は現在の野洲川氾濫原からは二メートル前後高い低位段丘を灌漑し、とりわけ現水口町域にある一ノ井（灌漑面積二四六町・四集落灌漑）、二ノ井（一五九町・五集落）には連続的な条里遺構がみられるなど、井堰開発の古さを連想させる<sup>⑥</sup>。

## （二）日野川と宇曾川

両河川は水源の山が浅く、集水面積・川幅とも他の湖東・湖北地方の河川と比べて狭い、水量が少ない、顕著な扇状地を形成しない、下流の三角州性低地の規模が小さい、天井川の部分が少ない（日野川）か、全くない（宇曾川）などの共通点をもつ。とりわけ宇曾川下流部は、最も低い部分を貫流しているため、全くの排水河川としての機能しかない。

このような河川の特徴を反映して、水利集団も相対的に小規模なものが分立する傾向にある。日野川中上流部では、日野町内段丘上の田地を灌漑する大堰駒ノ爪井（一六九町・六集落、A12）が比較的規模が大きい。この井堰の成立は少なくとも蒲生氏入部以前に遡るが、元来、日野川は水量が十分でなく、河川からの灌漑だけでは必要量の三割も満たせない状況である。そのため、日野丘陵端につくられた多くのため池によって補水していた。『水利及土地調査書』によれば、西大路では大字共有ため池六つ、日野松尾では一つのため池で補水している。また、渇水時には番水を行なう。しかし、川上の旧西大路（仁正寺）藩の西大路と、川下の領主を異にする日野町五か村（松尾・松尾

山・村井・大窪・川原)は、本来十分でない日野川の水を分有するのであるから、同じ井郷のなかでの両者の対立は、所領の違いも絡んでしばしば激しい水論になった。その裁許が宝暦四年(一七五四)に下って、「常水渴水ノ無差別毎年三月節ノ明ケ六ツ時ヨリ同日暮六ツ時迄一日仁正寺村(筆者注——西大路村)右暮六ツ時ヨリ翌日暮六ツマテ一夜一日五ヶ村右暮六ツ時ヨリ翌朝四ツ時迄時数八時仁正寺村右四ツ時ヨリ翌朝六ツ時迄時数十時五ヶ村」(『水利及土地調査書』第一轄、二九九頁)の繰り返しと定めた。反別割ではなく、時割による番水法を採用したのである。

明治の地租改正以後もその原則が踏襲され、総時間で西大路二八時間、日野四〇時間、これを反当り時間に直すと西大路〇・四九、日野四町(松尾山村は明治初期に松尾に合村)〇・三七となる。以上のことから、川上の西大路の有利は指摘できるし、土木費などの負担でもこの差は歴然としている。明治二年(一八八九)以後の旧行政村でも両者が分立して、あたかも二つの水利集団の連合体のような態様を示した例である。

日野川中流部ではさらに水量が減少するため、大字構成員によって少しでも上流に底水の水源を求めるため、「湯のぼり」と呼ばれる河床の地下水の取水が行なわれている。元来、祇園井(朝日野村宮川・苗村山ノ上)、苗村の宮井四ヶ村——田中・岩井・川守・綾戸、中津井五ヶ村——駕輿<sup>かまよ</sup>・橋本・川上・信濃・弓削や、中井前(苗村林)、下井前(苗村信濃・庄)など、すべて底水を取水する水利集団である<sup>18</sup>。

また、庭床井掛りの市子沖・市子殿・大森や市子川原など、佐久良川と日野川の合流点近くの乏水地域では番水がみられ、さらに野井戸での補給、冬季の人為的湛水による仕付け水確保などの手段が講じられる。ただ、下流部では、例外的な埋樋からの広域に及ぶ取水として、大惣川(A16)が、二行政村にまたがり八集落、六七〇町を灌漑する。用水は不足するため、各集落は、それぞれの地籍に湧水を溜める「小溜」によって補給している。

宇曾川は水源が浅く、しかも愛知川と犬上川の形成した扇状地の両扇側間の低部を埋めるように流れる（縫合谷）。中流部で伏流するため、埋樋でそれを取水したり自然湧水を水源とする小規模な灌漑が卓越する。そのため、河川・湧水とも一施設当りの灌漑面積は他の河川に比べて狭く、慢性的に水不足をきたし、かつては野井戸による補給が行なわれていた。ただし流末に位置する寺井（A 21）は表流水が得られることから、本川を直接横堰でせき止める例外的に規模が大きい水利集団を形成している。

### （三）愛知川

鈴鹿山脈のふところ深くに水源をもつ愛知川は、山上村山上（現水源寺町）を扇頂とする扇状地を形成するが、現世の扇状地は本流沿いに細長く分布するだけで、両岸には段丘化した隆起扇状地がひろがる。とりわけ左岸側は「蒲生野」と呼ばれ、最近まで平地林を残す乏水地域となっていた<sup>19</sup>。

この流域の規模の大きい井郷の特色は、吉田井（A 19）以外、段丘化した隆起扇状地の上（低位段丘面）を灌漑することである。蒲生野を灌漑するのは、高井（A 17）と、駒井（駒井筏川、A 18）であり、ともに四〇〇町、一〇集落以上が関係をもつ県下でも有数の大水利集団である。この二つの用水によってこの地域の広範な水田化が可能になったといつて過言でない。

起源については、高井が叡山の僧得珍が山門領保内八郷の開発のため建設したと伝えられ、駒井が佐々木頼綱が所領の小脇郷の開発のため開削したとの伝承があるが<sup>20</sup>、駒井の名称などから推測されるように、神崎郡に濃厚な渡来系人々の土木技術も関わって、より以前に遡る可能性がある。

一方、右岸の低位段丘上を灌漑するのが愛知井（三三三二町、一六集落、A 20）である。この灌漑地域には新旧二方

向すなわち坪の一边の異なる条里地割が分布していること<sup>21</sup>、東大寺領愛智庄の故地であることなどを考えあわせると、この水路は古代に遡る可能性をもつ<sup>22</sup>。

右にあげた諸井郷は関係村落が多いことに加えて、内部に性格の異なる水利集団が内在することを特色とする。高井の冬季および愛知川に十分の水があるときのみ引水する権利をもつ最末端の市辺・蛇溝・今堀の「井外」や、駒井における同様の性格をもつ「井外」としての東老蘇・西老蘇<sup>わびそ</sup>・柏木・三津屋がそれに当る<sup>23</sup>。愛知井ではいちばん川上に位置する小田荊が井元をつとめ、強い決定権を有するが、さらに上ノ郷と呼ばれる小田荊・長<sup>なが</sup>・小池・大清水・南清水・清水中・北清水と、それ以外の川下の集落(下ノ郷)との間には、補助用水の取水の権利の有無・賦課などで明確な違いがある。また、吉田井は別名建部井と呼ぶように、川上の吉田井に合併を申し込んだ経緯から御園村の五集落は毎年出す人夫二人以外には費用負担がない徳水区域となっている(第三輯、五三五―五三七頁)。

井堰の構造としては、駒井・吉田井は河川に対して直角に取水する横堰、高井は斜め方向にせき止める登り堰、愛知井は集水暗渠である。いずれも灌漑範囲が広い割りには用水が不足し、取水には様々な工夫がなされている。番水制度によって域内の水の平等化を図ろうとする(駒井・愛知井)傾向や、後述する揚水機設置もその表れといえよう。

#### (四) 犬上川

犬上川は、甲良町金屋を扇頂部として半径五―六キロメートルに典型的な扇状地を形成し、扇央部には顕著な乱流の跡を残して放射状の水路を広げながら、九五メートル付近で扇端部に達し、三角州性低地に移行して琵琶湖に注ぐ。中流では伏流が顕著で、通常は一〇〇―一二五メートル付近には表流水がない。現河道は北に偏り、右岸にはか

かる顕著な乱流跡は少ない<sup>②</sup>。

この扇状地の左岸には、近江盆地で最大の灌漑面積・関係集落をもつ一ノ井郷（八九八町、一九集落、A 22）がある。金屋を井元とし、この地籍内で上之郷川・下之郷川・尼子川の三本に分岐したあと、扇端の村落まで葉脈のように水路を張り巡らしながら灌漑する。域内では自然流下方式を取り、本流からの取水以外はすべて開渠であり、分水堰は存在しない。渇水時には、域内番水によって下流にも少しでも配水しようとする傾向もみられるが、典型的な上流優位の水利体系を特色とする。

井郷内の不平等もさることながら、より強い緊張関係は、右岸の二ノ井（一三四町、三集落、A 23）との間にみられ、古来幾たびか流血騒ぎまで引き起こす水論が発生している<sup>③</sup>。一の井は横堰で、長さは四〇間もある大規模なものである。その中央に四間幅の除川よけがわと呼ばれる水落口を設けて、河水の一部をそこから越流させる仕組になっている。この堰に接続して上袂かみもと・内塘があるが、この上袂は土砂によって構築するため、人為的に漏水するような構造となっている。二ノ井は、一の井よりも川下で、この除川・上袂からの漏水を堀割と川底に埋設した底樋から取水する構造である。この形態の一ノ井は少なくとも一九世紀初頭には成立しており<sup>④</sup>、それ以前は横堰でなく、河流の方向に対して斜めの方向に堰を設置する縦井であつたらしい。このことは、「……尤幅九間二長サ一四〇間之間数ヲ以御普請被成下置候義者以前立井之義與奉存候、横井ニ被成下候以來者右間数ニ無御構川口江養水引取宣様ニ春秋共御普請被成下置候……」<sup>⑤</sup>の文書から推定される。縦堰の方が河水をより多く水路に導くことが可能であるから、一ノ井にとっては縦堰の方が有利なはずである。寛政年間の一ノ井の水利慣行の彦根藩による是認は、技術構造的理由に加えて、単に一ノ井郷の一方的な水利権を認めたとより、漏水の多い井堰の構造への転換を図ることによって、

二ノ井郷との水利の調整を目論みたとする側面を考慮する必要があると筆者は考へる。つまり縦堰のままならば、二ノ井郷はもつと不利な用水権しか獲得できなかったと推定されるのである<sup>28</sup>。

#### (五) 姉川・高時川

湖北地方の主要部をなす姉川・高時川流域には、灌漑面積一〇〇町以上の規模の大きな水利単位が一〇あり、明確な水利集団（井郷）が古くから形成されてきた。しかもそれが河川の上流・下流で並存するため、大井郷間の水の配分をめぐる水論が繰り返されてきた。これらの水利集団は両河川の扇状地と下流河口・三角州性低地に分布する。

前者には、とりわけ強大な水利集団の発達をみ、集団内でも歴史的背景・位置などから主導権をとる井元（井頭）がはつきりしていることが重要な点である。姉川では左岸の間田はまたを井元とする出雲井（七〇八二町、一二集落、B11）と東上坂こさかを井元とする横井「郷里井ともいう」（三四四町、七集落、B10）、高時川では丁野ちやのを井元とする左岸の餅ノ井（三四八町、一四集落、B1）、その下流に取入口をもつ右岸の井口を井元とする大井（三〇四町、一五集落、B4）がそれぞれにあたる。

出雲井は、山東盆地の低位段丘を灌漑するものである。その構築は少なくとも中世には遡るもので、大原庄一五か村<sup>29</sup>の用水という性格が強い。井堰の管理は、代々、間田の郷土三原孫助が、明治以後は間田の区長があたっている。間田には大原庄一五か村の惣社岡神社が鎮座し、ここで行なわれる雨乞いのための太鼓踊りにも他の村に先だつて踊り込む特権を有している。

横井は、通常は出雲井の余水を受けているだけであるが、非常渇水時に年間三回に限って出雲井を切り落として水を融通する、「大番水切落」といわれる儀礼的慣行がみられた。それを出雲井側は見届けた後、直ちに復旧させる。

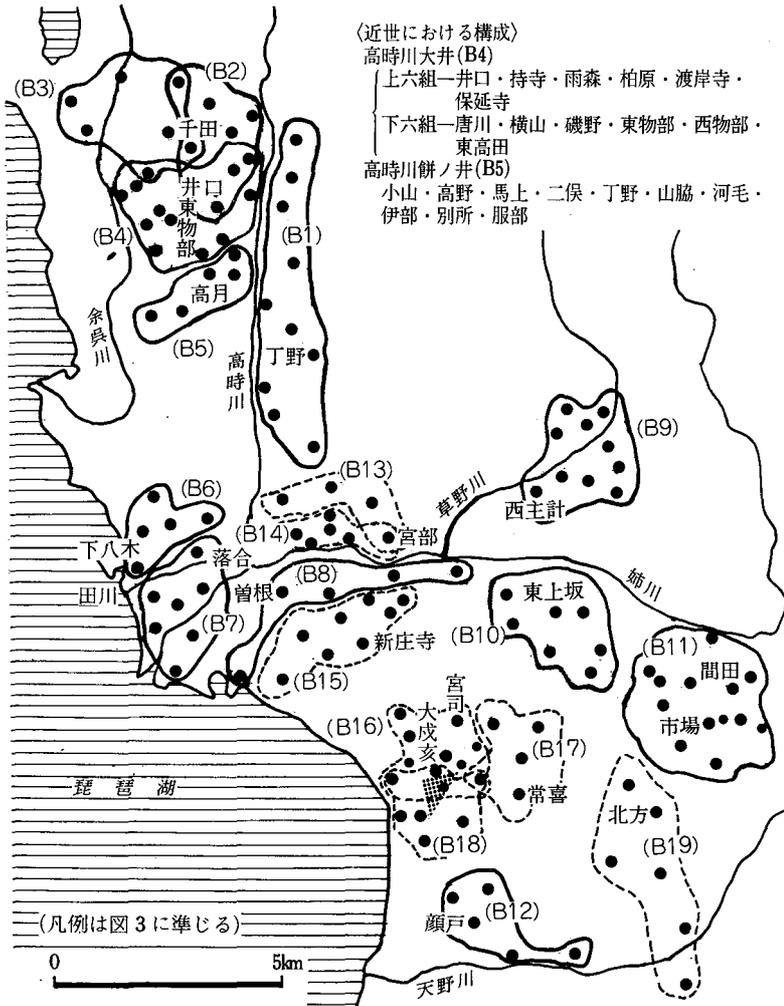


図4 湖北地方の主要水利集団

- |                        |                    |                     |
|------------------------|--------------------|---------------------|
| B 1 餅ノ井 (347町・14)      | B 2 洪水井 (116町・8)   | B 3 一合井 (208町・6)    |
| B 4 大井 (304町・13)       | B 5 下井 (347町・6)    | B 6 八木井 (111町・6)    |
| B 7 田川落合井 (202町・7)     | B 8 鱧ノ井 (109町・4)   | B 9 草野川大井 (189町・11) |
| B 10 横井 (344町・7)       | B 11 出雲井 (722町・12) | B 12 顔戸井 (156町・5)   |
| B 13 嘉瀬場井 (153町・4)     | B 14 南川 (111町・6)   | B 15 ぶろく川 (135町・8)  |
| B 16 楞嚴院・中島川 (238町・11) | B 17 蛇ヶ池 (153町・5)  | B 18 久瀬川 (238町・11)  |
| B 19 黒田川 (153町・6)      |                    |                     |
- B13～19は湧水。他は河川灌漑施設。

これは渇水時における下流への一定の水配分を考慮したものであるとみなせる。

高時川の餅の井は、小谷城を根拠とする戦国大名浅井氏が権力によって、もともと下流にあった取入口を上流にもっていったとされる。この力に破れたのが、伊香郡富永庄の井口氏であり、その結果、富永庄の用水としての性格をもつ大井が、水占取に対して不利な立場になる。大井は近世には上七組、下七組と井郷内が水上・水下の関係から二つに分かれ、全体の井元は水口の井口が務めるが、下七組は東物部がその井親的な役割を果たす。両者には普請などの負担で大きな差があり、下七組の不利は決定的である。その象徴的な事例として、渇水時の餅ノ井の切り落しに際して下七組に行使権がないことであろう。

やや特殊な水利集団として、姉川河口の田川落合井（B7）がある。排水河川の性格の強い田川は高時川・姉川との合流点で河床高の差・水勢の違いから、田川へ両河川の水が逆流し付近に湛水被害を発生させた。これを防ぐため、万延元年（一八六〇）に高時川の下を伏越して新川を開削され、明治一七年（一八八四）には練瓦造りのアーチカルバート（穹状伏樋）になった。これらを契機として、明治二五年（一八九二）県で最初の水利組合が設立され、このとき新たに下流六か村が水利権を獲得したものである<sup>20</sup>。

#### （六）天野川と余呉川

坂田郡の柏原の菖蒲池に水源をもち、伊吹南麓扇状地を形成する小河川や、霊山山系の梓川・丹生川などを集めて琵琶湖に注ぐの天野川と、江越国境に源を発し、柳ヶ瀬断層に沿って南下して、山本（現湖北町）で西に流路を変えて琵琶湖に注ぐ余呉川は、次のような共通点を有する。すなわち、天井川を形成せず、下流では排水河川としての機能が強いこと、周囲が沈降性の地形で、冬季の積雪などの影響もあって地下水位が高く、流域の水田は年間を通じて

排水不良に悩まされてきた。また洪水時には疎通が悪く下流に内水害を発生させる。

井堰は、天野川の顔戸井（B12）と余呉川の一合井（B3）を除いていずれも小規模で、水利集団を組織する集落数も少ない。また中上流部では谷水と山麓からの湧水をあわせた灌漑が中心である。

### (七) 安曇川

花折峠から北流して、朽木村市場から東へ流路を変えて琵琶湖に注ぐ安曇川は、下流に典型的な円弧状デルタファンを形成する。しかし扇側部に隣接して、古琵琶湖層群からなる饗庭野（左岸）・泰山寺野（右岸）の隆起扇状地性の洪積台地が両側に張り出している。この台地の山裾部には集落が立地し、台地が涵養した谷水・湧水を利用した水田がみられる。饗庭野の開析谷に源を発する天ノ川は用水兼用の小河川であるが、大供・今津の二集落一〇〇町を灌漑する（図5、C5）のはこのような事例にあたる。

両台地にはさまれ安曇川の細長い谷底平野では、本流から取水する六つの比較的小規模（平均灌漑面積四六町）な井堰灌漑がみられ、用水は潤沢である。上古賀・下古賀・長尾・中野・南古賀など集落の水田がそれに該当する。

これに対してデルタファンの空間には、本流からの井堰灌漑による規模の大きな水利集団が存在する。一〇〇町以上の灌漑面積をもつものとして、右岸に田中井（C1）・青柳井（C2）、左岸に饗庭井（C4）・北畑井（C3）がある。いずれも井堰の構造は、蛇籠・石垣などで水勢を変えた後、河川敷に承水路を設けて取水していた。右岸の二井堰は川上・川下の関係にあり、寛文五年（一七九三）には、川下で常時水が不足する青柳井が田中井の水利権を主張して敗訴するなど、十分でない用水をめぐる井郷間の水論がみられるが、大上川などの水論と比較して、強力なりーダーシップをとる村の欠如と頻度の相対的な少なさが指摘できよう。ちなみに、これらの集団には、他の

ギ上部ノ排水ヲ滯溜シテ灌溉ス、用水ノ憂ナシ」(『水利及び土地調査書』第四輯  
であった。

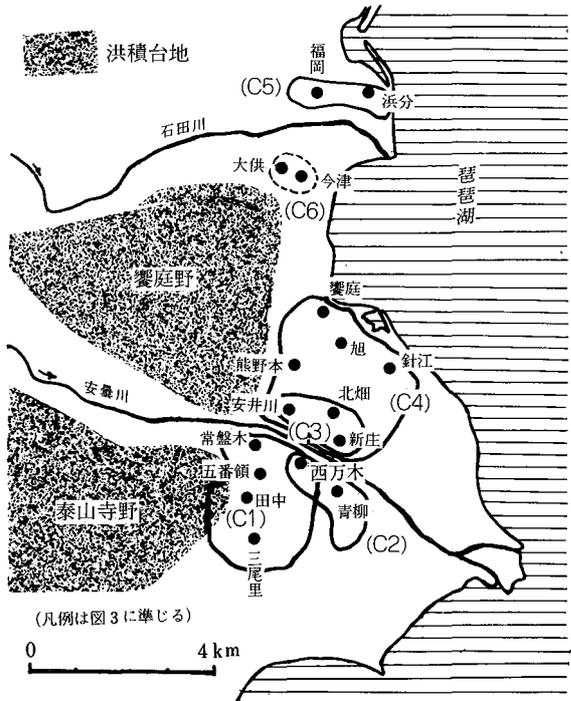


図5 湖西地方の主要水利集団

- C 1 田中井 (423町・5) C 2 青柳井 (155町・2) C 3 北畑井 (106町・4)  
 C 4 饗庭井 (240町・6) C 5 清水井 (132町・2) C 6 天ノ川 (100町・2)  
 C 6 は湧水。それ以外は河川。

地域にみられたような井頭に相当する特権的な集落は存在しない。この空間の川下には、天井川となつてゐる安曇川から直接取水する井堰・樋管はひとつもなく、川上部の余水と「生水」と記載される湧水や、各集落の突抜井戸の水・本流の漏水などによって灌溉される。旧河道に沿う部分に特に湧出が顕著である。新儀村(現新旭町)針江・深溝などのデルタ末端に近い集落では「例年四月下旬に入り琵琶湖二通ジル各溝渠口ヲ塞深溝の項、五〇〇頁」という状態

## 五 ため池・天水水利体系

湖東平野と鈴鹿山地のあいだには、古琵琶湖層群よりなる丘陵が広範囲にみられる。この丘陵を開析する主要河川によって五つの地形単位（八日市・日野・水口・甲賀・甲南丘陵）に分かれるが、いずれも切峯面をとれば二〇〇～三〇〇メートルの定高性を示す<sup>30</sup>。また樹枝状に無数の支谷が発達し、そこには幅一〇〇メートル程度の谷地田がみられる。これらの丘陵は、ため池灌漑が県下で最も広範囲にみられるところである。

図6は甲賀・甲南丘陵を分ける野洲川の支流（支） 杣川流域における大正期の水利を、『水利及土地調査書』の付図をもとに簡略化したものである。杣川は低位段丘を一〇メートル以上ほぼ垂直に下刻しており、杣川からの直接の河川掛りはこの狭い兩岸の低位段丘面に限られる。

これに対して、この地域に最も普遍的にみられる水利形態は、ため池掛りと天水のみに依存するものである。図6に示せるような比較的規模の大きいため池は、丘陵を刻む谷尻にあるタイプと、谷頭にあるタイプがある。しかも支谷筋の谷幅は両者であまり変わらないのがこの地域の谷の特色である。この他、各戸で所有している私有溜がある。これはひとつの灌漑面積が一反前後とかわめて小規模で、かつ個人の農地に付属している個別的水利利用の色彩の強いものである。

巖（巖） 峨（佐山村、現水口町）は大谷溜以下五つのため池によって七〇町が灌漑されているが、これらのため池の間に灌漑範囲の区別はない。小佐治（同）では五つの独立した共有ため池で、二四町を灌漑する。残りの一二九町は、全く天水（谷水を含む）に依存している。池田（龍池村、現甲南町）では、正徳二年（一七二二）に築造されたとする

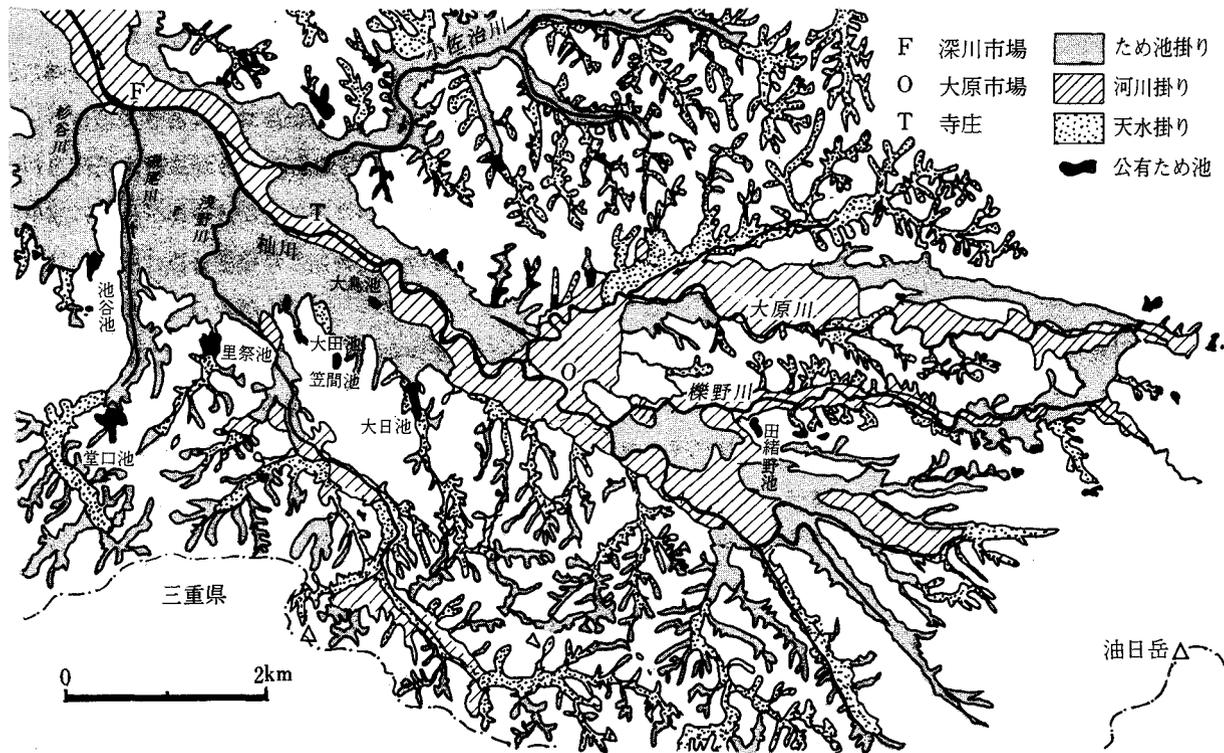


図6 杣川流域の樹枝状谷と水利

大日池掛りほか五つため池系統が領域内にみられる<sup>33</sup>。また、龍法師（龍池村）の耕地一一三町のうち、約五五％は  
 柚川支流の山ノ井手で灌漑されているが、これでは十分ではないので、堂口池・里祭池によって補給される。

以上の事例などを考慮すれば、この地域の水利の特色として以下のことが指摘できよう。丘陵が浅く集水面積が狭  
 いこの地域の丘陵では、原則として旧村落を単位としたもので、決して用水は潤沢ではない。しかも柚川本流からの  
 取水が地形によって限定されるので、ため池の重要性は他の水源に比べて高い。また、二村以上の共有ため池は極め  
 て少ない。

用水不足に加えて、流域の大部分が古琵琶湖層群の重粘土地帯のため、旱魃の際にはひび割れ・床割れを生じ復旧  
 を困難にする<sup>34</sup>。「ヌリ」（古琵琶湖時代に湖底に推積した重粘土）と、褐色を呈した砂層「キリス」にその上部が被  
 われる。毎年「ヌリ」を寒気に曝露して細碎し、肥土として耕地に混ぜる。また「畦堀り」と称して、畦畔部分に四  
 七尺、底幅一尺の「ヌリ」の刃金を入れることもある。いずれも、土壤の肥沃化というより、重粘土土壌を改良と  
 しようとするものである。

また、安定した水源がない天水田・ため池掛りを中心に、この重粘土地帯全域に、春の植え付け用に人為的に水田  
 を冬場に湛水させる慣行がみられる。これが湖北地方と並んで排水不良田率の高い地域となっている理由である。

この他、愛知川右岸の隆起扇状地の中段段丘<sup>35</sup>や左岸低位段丘の河川掛りでない部分でも、ため池灌漑が卓越す  
 る。このため池は甲賀地方のそれよりいっそう集水面積が狭く、野井戸灌漑とセットになって地下水位を高める役  
 割に重点が置かれている場合もある<sup>36</sup>。

## 六 湧水水利体系

## (一) 湧水灌漑の一般的特質

近江盆地のように水源が浅く、扇状地がよく発達するところでは、扇端付近から下流では扇中部で伏流していた水が湧水となって地表上に表われる。一般には旧流路など相対的に地盤高が周囲よりも低い所に湧出しやすい。これらはふつう「湯」・「湯壺」・「しょうず」などと呼ばれる。河川の湧水期には、湧水の地下水位が下がり、水量も減少する。

中山道に沿う愛知川町は愛知川掛りの最末流にあたり、著しい用水不足地であるが、その主たる理由は、「愛知川ニ流水ヲ見ルトキハ耕地ノ地下水忽上昇シ所々湧水ヲ見ル之ニ反シ旱天打続クトキハ愛知川忽枯渴シ耕地ノ地下水著シク低下シテ多大ノ用水ヲ要ス此際ニ際シ水源タル湧水モ亦枯渴シ両者相乗シテ著シク不足ヲ感ス」(『水利及土地調査書』第一輯、九一二頁)などがその典型であろう。

それはまた、扇状地末端の湧水が水理的には河川敷を掘り下げる埋樋などとも、連続的な関係にあることを意味する。

姉川扇状地の扇端部から下流の虎姫村四ヶ大字を灌漑する嘉瀬場井(図5、B13)は、「早魃時ニハ湯田村大字大路ニ於テ五百川ヲセキ止メ草野川ヲ横断シ引水シテ平常ニハ草野川附近ノ湧水ヲ集合シテ引水ス」(『水利及土地調査書』第四輯、一六四頁、傍点筆者)とある。また、愛知川下流の安壺井(図4、A25)は彦根藩の直轄工事として完成したもので、主水源は豊椋村小田苅にある常水池からの湧出水であるが、補助水源として愛知川の水を御園村神田

で石樋菅と吸水渠で取水している。これらの総称が上記の名称で、必要に応じて相互に引水し、費用負担は『水利及土地調査書』の調査時でも、各集落の石高比率によつてゐる。この二事例は、湧水・底水の近縁性を示唆する傍証とならう。

このほか、「池」と通称されるものの中には、浅層地下水をわずかな石組・木枠などで囲んで、一メートル前後掘り込んで取水するものがある。ミクロにみれば、扇端部ではこの「池」が「しようず」より標高が若干高いところに位置することを、筆者は百瀬川扇状地の扇端部で確認したが⑤、用水源としてはどちらも同じ機能を果たすとみなしてよい。

これらは元来水源が独立しているため、一つの湧水が灌漑する範囲は、扇状地における河川掛りなどと比較して狭く、しかも関係集落が少ないのが一般的である。また、一見すれば一大字すべてが湧水で灌漑されているかに見える集落でも、その湧水源は一つとは限らない。

これに対して、湧水のなかには、複数の水源からの水路が途中で複雑に交差し一つのシステムをなすもの、あるいは非常に潤沢な単一水源からの湧水が枝別れするもの、またそれらが河川からの余水なども混合するものなど、かなり複雑な湧水体系というものをつくつてゐる場合もあり、その場合は複数集落の用水をめぐる結合や葛藤・対立がみられる。

事例1 犬上川流域に属する納涼堂池・地藏堂池は、中山道に近い安食西あんじきの別地点で湧出するが、途中で合流して、清崎・賀田山・楡ぬねほか三集落、一一三町を灌漑する。しかし、域内においてはいく筋かに分流しても、すべて開渠による分水であり、域内の対立・緊張関係は存在しない。

事例2 八木荘村屋守に発する湧水で、愛知川町沓掛・石橋・川久保の三大字、七九町を灌漑する洪水池は、途中二ヶ所での堰止めと分流を経て各大字の水田へ配水される。早魃時に石橋・沓掛双方が新たな取水工を勝手に設置したため争論となり、明治九年（一八七六）、井立て当日より一五日以内（暑気土用にかかったときは二〇日以内）に堰を開放し、以後は「一昼夜ツツ隔番ニ致シ相成候節ハ其川筋取井戸水換ヲ互ニ止メ」と取り決めた（『水利及土地調査書』第一輯、九三二頁）。これは湧水でも番水・堰立てが行なわれ、しかも湧水量に影響を与える補助水源としての個人用野井戸の取水にも制限を加える厳しい規定である。

## （二）湧水と村落の関係——日夏の事例——

次に湧水灌漑と村落との関係の一事例として、犬上郡日夏村の水利を検討する。日夏（図7）は、昭和二五年の彦根市への合併前、一大字で一村を形成する珍しいタイプの明治行政村であった。小字「古屋敷」付近に集落が最初に形成され、その後、現在地に移動してきたという伝承をもつ。土地条件としては三角州性低地で、過湿である。

近世には彦根藩領であった安田・筒井・五僧田・中沢・泉・妙楽寺・寺・島の八藩政村が明治七年（一八八四）に合村してできた村である。図7中にかっこで示したこの八集落は非常に近接しており、朝鮮人街道が泉・妙楽寺の集落の端をかすめる<sup>38</sup>。大字日夏の領域は、宇曾川の左岸の湿地と排水不良の水田を除いて、すべて犬上郡の主条里区画に含まれる水田である。湖岸に近い水田は圃場整備が実施され、東端は南彦根ニュータウンとなって水田が潰廃されているが、今なお用水の大部分を湧水に依存している。

『水利及土地調査書』の記載では、総水田面積二〇五町一反のうち、二毛作田が八七%を占め、「通称小海（筆者注——前述の宇曾川左岸部分）八町六反ノ外ハ凡テ自然ノ湧水ヲ用水トシ水量頗ル豊ナリ」（第二輯、一一四頁）とし

て、水不足の憂いがない土地柄であった。この資料に記載された湧水地点とその水路・名称などを、昭和二九年測図の彦根市一万分の一地図をベースに、水路の形状やその後の変化（安食川の改修など）を同六二年版一万分の一地図・同四八年二千五〇〇分の一地図で補いながら記入したものである。八藩政村の境は地籍図・聴き取りによるものであるが、条里の一町分（安田・筒井・五僧田・中沢・寺）あるいは二町分（妙楽寺・島）、三町分（泉）を規則正し

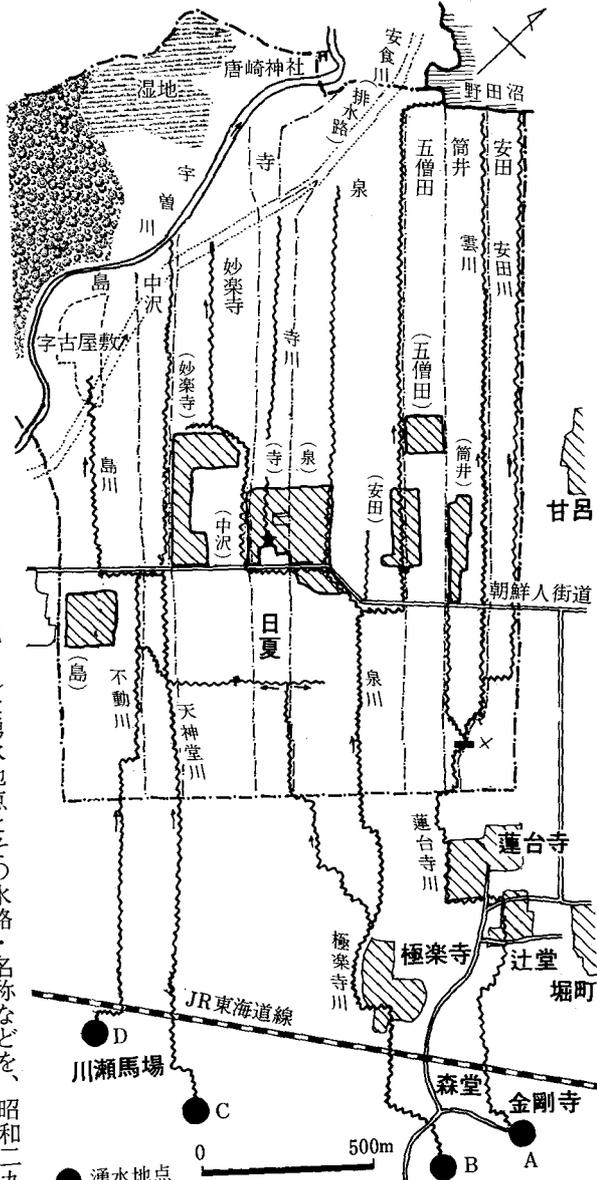


図7 日夏の湧水と旧村領域

く短辺とした短冊形をなすのはきわめて興味深い。しかも集落の位置に関しては、その集落の属している領域に含まれるのが六例で、安田と中沢は集落の位置とその耕地が異なる。

日夏の湧水は大きく四つに分かれる。図7のA、Dであり、前二者は極楽寺、後二者は川瀬馬場に水源を有し、その標高はいずれも九五〜九六メートルの間である。この湧水源にそって地盤高が周囲よりも相対的に低く、ほぼ東海道線を境にその東は条里地割が断片的であることから、犬上川の旧乱流跡であると判断される。

湧水がどのように各水田に配分されるかをみると、A雲川——安田・筒井・五僧田、B泉川——泉・妙楽寺・寺（朝鮮人街道よりも上のみ）、C天神堂川——中沢、D島川——島、と対応する。また集落内の自噴水（ドッコイシヨ）を水源とするのが、E寺川——寺（朝鮮人街道よりも下）である。旧三村の水田を灌漑する雲川は、蓮台寺との境近くで（X）稲作時期のみ配水調整を行なう。「ぬり湯」といわれ、水路に木片を多数突き刺してそこを川泥でぬり固めて蓆をその上に被せる簡易なものである。地盤の最も高い五僧田に用水の先取りの権利があるが、この「ぬり湯」のための労役や年に一度の川浚えは各集落の農家から一名ずつ出仕しなければならないなど、三集落の平等性は徹底している。Bにおいては、堰を設けずに、泉・妙楽寺・寺の三集落は自由に取水する。他の湧水源は一集落一用水源で、上流側の水路通過集落は漏れ水は勝手に取水できるが、水利権はない。

今みてきたように、比較的灌漑範囲が広い湧水でも、河川灌漑のような明瞭かつ強固な水利集団は形成しないのが一般的であり、湧水源の開発は各個別村落、あるいは少数の共同によると概括できる。

## 七 クリーク水利体系

近江盆地の特色ある伝統的水利形態として、面積としては大きな役割を占めないが、ぜひ言及する必要があるのが、湖辺のクリーク（溝渠）と湖水利用である。

琵琶湖の沿岸の水田は、比較的大きな河川は天井川化しているため、堤防わきの浸透水・湧水を引水する以外<sup>⑧</sup>には利用不可能である。したがって上流からの余水に依存するのが一般的である。この余水は下流部で「川」の節尾辞をつけた名称で呼ばれるが、水源としては河川・湧水の混在したものが多く、起伏に極めて乏しいため、開渠によつてすみやかに田地へ引水で切るとは限らない。

日野川右岸河口位置する岡山村加茂・田中江・牧・大房<sup>おがき</sup>・小船木（現近江八幡市）などでは日野川から埋樋のよつて分水せられた大惣川の最末流にあたるため、上流の田地からの余水を集めて水量はかなりになっているもの、自領内で取水を統御することはできない。ゆっくりと湖に流れ落ちる水を、クリークのところどころ位置する樋門を灌漑期に閉じて堰上げたり、臨時に承水路にも小さな板堰を設けて配水する。これら堰は濫堰と呼ばれ、田地に水路を介さずに直接湛水させる溢流灌漑の一種である。

とりわけ湖岸に接する集落では、水路の出口を堰止めて水位をあげて分水することがある。野洲川北流河口に位置する速野村今浜（現守山市）では、「用水トシテ湖辺タル字長出番上田トノ間ニ堅牢ナル閘門ヲ設置シ毎年六月一日ヲ期シテ閉鎖シテ樋ノ口樋ノ流出水並ビニ上部ノ余水等ヲ悉ク瀦溜シ踏車ヲ使用シテ一帯ヲ灌漑ス」（『水利及土地調査書』第三輯、一六五頁）とある。

有明海沿岸のいわゆるクリーク地帯も、広い水路幅や、田地よりも水路の方が通常は低いなど、湖辺のクリークと形態的には類似する。しかし有明海沿岸では潮汐の影響によってクリークを水が逆流するため、この押し上げ水（「あお」と呼ぶ）をうまく田地に取り込む工夫がなされている<sup>⑩</sup>。湖辺ではこのようなことがないから、溢流灌溉以外には、人為的な揚水が必要となる。それが龍骨車であり、踏車（蛇車）であった。前者は徳川期畿内とりわけ近江盆地にその一つの中心があったようである。しかし損じやすく高価、しかも製作が困難なこともあって畿内以外にはあまり普及しなかったが<sup>⑪</sup>、湖辺では大正期においてもよく利用されていた。ただ数量的には、踏車の方が多かったようである。いずれもきわめて労働多投的な性格をもつ。岡山村南津田での記述では、一反あたりの灌水（深さ一寸）に要する時間は龍骨車が二人掛りで五時間、踏車が三時間を要している。この作業は夏の炎天下に行なわれることが多く、困苦に満ちたものである。しかも水不足の年には、二段三段掛けにする必要があり、労働力が不足する場合にはこの作業自体が完遂できないことを意味した。

湖水の利用も灌漑施設や器具はクリークの場合と全く同じである。踏車を用いる限り、湖岸に水田が隣接するという条件下では、おのずとその灌漑面積は限定される。琵琶湖の水を直接取水するところは意外と少なく、それに付属した内湖と総称される潟湖での利用が多い。ここは波浪もなく、クリークと連続することもあって統御が容易な空間であった。

## 八 水利集団の地域的性格と変革の契機

以上、灌漑水源ごとに検討してきた様式、水利集団の特色について、別の視点から考察して、まとめに代えたい。



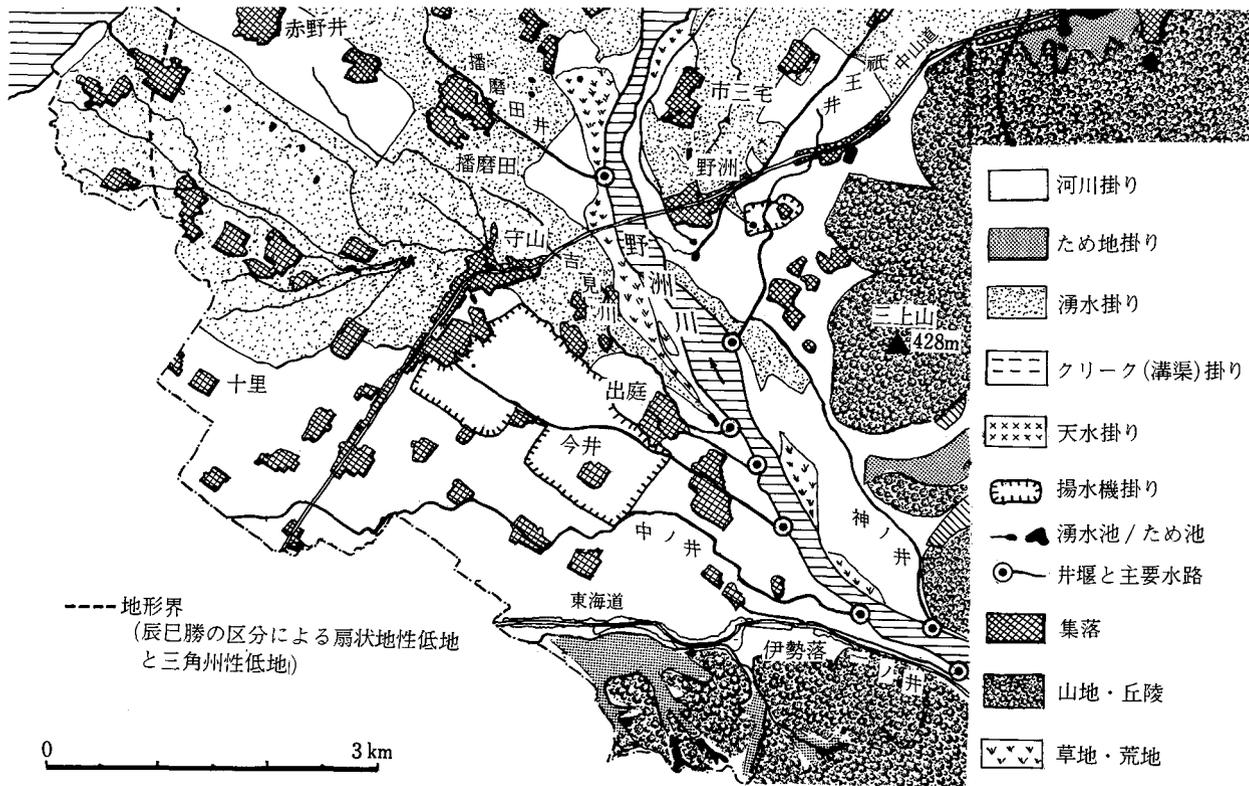


図8 野洲川下流における大正期の水利

### (一) 流域における水利の存在形態

近江盆地における水利体系を統一的に検討する一つの有効な方法が、河川流域を一つのシステムとして上流から下流まで、各種の水利形態・水利集団の分布と相互の連がりを見ることである。

ここでは野洲川下流域を一つのモデルとして考察しよう。図8は『水利及土地調査書』と同時に作製された縮尺二万分の一の灌漑水利図をベースにし、各水源の灌漑範囲については、各市町村の小字分布図と本文に記載の小字単位の水掛りを照合して、修正を加えたものである。河川掛りについては小さなものまで含め、すべての井堰の一覧を表2に示してある。

流域の微地形については辰巳勝の報告<sup>4)</sup>に詳しいが、八七メートルの等高線より下流が明瞭な旧河道もみられず、三角州性低地とみなせる。図8のやや太い破線がそれで、ここを境として、その下流はクリーク掛りとなり、井堰は全くみられない。ここでは水は手近かに存在するが、取水には溢流灌漑以外は人力による膨大なエネルギーを必要とする。

かかる農民の苦しみを解消してくれたのが、発動機によるクリークからの機械揚水である。明治三八年に吉川とそれに隣接する菖蒲<sup>あやめ</sup>・喜合によって結成された吉川養水普通水利組合は、灌漑面積一六八町、六馬力の蒸気機関四台、揚程四尺の渦巻ポンプを用いた大規模なもので、湖水の機械揚水の嚆矢をなす。この組合の設置の契機としては、淀川改良工事の一環として行なわれた、明治三三―四二年にわたる瀬田川の浚渫、明治三八年（一九〇五）の南郷洗堰が完成で、琵琶湖の水位が低下し、水位の人工的な制御もある程度可能になったことである。

右に記した組合も直接的にはこの水位低下に対応したものである。ただ注意しなければならないのは、当初はあく

表2 野州川下流の井堰と灌漑範囲

	井堰名	水源種類	樋の構造	灌漑面積(町)	関係集落	取水量	必要水量	その他
左岸	一ノ井	表	木樋	252	8	42.2	25.7	徳水1(大橋)
	丹後井	伏	埋樋	32	3	2.7	2.2	
	中ノ井	表・伏 <sup>1)</sup>	埋樋	152	6	2.6	1.1	
	今井	伏	埋樋	369	10	8.2	5.8	堤浸透水が水源
	桂井	伏	吸水渠・木埋樋	45	1	6.5 <sup>2)</sup>	5.7	
	播磨田井	伏	吸水渠・石樋	70	1	0.6	5.3	
	下替場井	伏	吸水渠・石樋	23	1	断水	2.3	
	幸津川井	伏	吸水渠・石樋	22	1	断水	1.7	野州川北流
	小浜井	伏	吸水渠・石木樋	14	1	断水	0.8	野州川北流
	右岸	野蔵井	伏	吸水渠・木樋	59	1	11.7	3.7
神ノ井		伏	木埋樋	146	3	10.2	12.8	水源は菩提寺
米井		伏	木埋樋	117	4	断水	12.2	湧水も合流
祇王井		伏	吸水渠(堤内)	177	3	0.9	15.7	
三ツ井		伏	吸水渠・木埋樋	129 <sup>3)</sup>	4	断水	4.5	3箇所の埋樋
乙郷樋		伏	埋樋	80	3	0.1	3.0	野州川北流
三窪井		伏	吸水渠・木樋	10	1	0.4	1.5	
六條樋		伏	木埋樋	44	2	0.2	2.8	野州川北流
堤樋		伏	木埋樋	1	1	断水	0.1	堰溜水の補給用
三郷樋		伏	石埋樋	36	2	断水	2.7	野州川北流
鳩胸樋	伏	木埋樋	61	1	断水	7.6	野州川北流	

(注) 水源：表=表流水、伏=伏流水。

取水量は原則として湯水量で、単位は立方尺。m<sup>3</sup>/秒への換算率は、1立方尺=0.0278m<sup>3</sup>/秒。

<sup>1)</sup>元来は河川の上水のみの取水であったが、天保14年(1843)に、底水取水の伏樋(埋樋)をして以来、両者の併用を常とする。

<sup>2)</sup>河川敷内にある浸透水(堤浸透水)の湧出地点の数値。なお、埋樋では4.1。

<sup>3)</sup>市三宅に水源を持つ独立した3つの吸水渠の総称で、上部のは八夫、中部のは木部・虫生、下部のは此江の専用水源である。

までもこの機械揚水は「湖辺ニ(字濱ノ外)ニ設置セル門扉ヲ閉ジ溜溜水ヲ溝渠ニ導キ踏車ニヨリ配給シ減水補給トシテハ電力揚水機ヲ濱ノ外ニ設置シ湖水ヲ利用ス」(『水利及土地調査書』第三輯、吉川の項、一八〇頁)という、溢流灌漑の補水であつた点であろう。

三角州性低地の上流には、河川灌漑と湧水灌漑の空間が広がる。両者は一部で重複しながらも、一見すれば別の領域を形成する。

河川掛りでは一ノ井の取水量が最も多く、ついで今井がこれに次ぐ。しかし、面積あたりに

すると、最も上流で取水する一ノ井の有利性が極だつ。また、下流に向うほど関係集落が少なくなり、灌漑面積も小さくなる傾向をもつ。しかも注意すべきは、伏流水の取水井堰が圧倒的に多いことである。この伏流水の取水範囲と湧水掛りは重なりあう。底水を地下水の一種と考えるならば、「井」という名称を用いながらも、実態は湧水の「池」と変わりがなくともいえる。祇王井の吸水渠などは河川敷ではなく堤内にある。

中山道の守山宿周辺には湧水池が集中する。各々、水源ごとに三―四の集落が関係している。しかし、湧水池をめぐる水論は、埤樋が集中する野洲川の川上に比べると少ない。つまり、点としての湧水池は個別性の強い集団となりやすい。

この湧水掛りのすぐ川上に位置する河川掛りの末流が、その意味からは水不足が最も深刻である。出庭<sup>て</sup>の揚水機掛りは、湧水時に水田を若干掘り込んで地下水を獲得し、それを揚水機で汲みあげて河川の補水とするものである。

これらいずれの水源も得られないところに、ため池掛りがみられる。三上山地麓の谷を堰止め祇王井の末流から家棟川左岸を補給するもの、野洲川北流の河口の一部がそれにあたる。

## (二) 揚水機の普及と水利の変革

滋賀県の大正期の揚水機の普及率は、大正九年（一九二〇調査）の農務省食糧局『第三次揚水機調査』によれば、新潟県の一四九箇所に次いで全国第二位の一三〇箇所を数える。以下の兵庫五〇、千葉四二とは大きな落差がある。しかし新潟が新潟平野を中心とした地主主導による低湿地の排水を目的とした土地改良であったのと対照的に、すべてが灌漑用である。

調査時期はほぼ同じであるが、より小型の揚水機まで収録したと思われる『水利及土地調査書』では、全一七七地

点、一七九台の揚水機が記載されている<sup>3)</sup>。このうち、文中の記載から筆者が判断した地下水と地表水の区分による分類では、前者が一六二台（九一％）後者が一七台（九％）と圧倒的に地下水利用が多い。地下水利用のうち、近江盆地の特色ともいえる湧水を揚水するものが二五台を数える。これは、湧水時に湧水池からの自然流下が不十分あるいは不可能な場合に揚水機を用いるもので、野洲川・犬上川の湧水地帯に集中的にみられる。これを除外した地下水取水の一三七を立地する土地条件によって分類すると、洪積段丘（隆起扇状地）四二、扇状地八一、河川中流部の氾濫原七、三角州性低地七となる。湖北・湖西にはわずか三台の普及しかみず、地域的な偏在が著しい。

洪積段丘はすべて愛知・神崎・蒲生郡であり、設置主体として耕地整理組合と関係者（大部分は受益範囲に所有地を有する地主と推定される）である。しかし小規模なものは個人所有である。いずれも渦巻ポンプが中心である。揚水機導入以前は、水田化が行なわれなかつた地域、あるいは水田となつていても野井戸によるはねつるべ灌漑や集水面積の極めて小さい皿池状のため池による灌漑などをいくつか併用していた部分に普及したのである。

湖東の現成扇状地には最も密な分布がみられるが、その多くは扇端部よりやや扇央部寄りの、湧水灌漑が不可能で、河川灌漑の最末流に位置し、野井戸からのはねつるべによる汲み上げで不足分を補っていたところである。犬上川一ノ井の掛りの葛籠町・安食南、雨降野や、愛知川の右岸安壺井掛りの豊満・東円堂などがその典型であろう。東円堂ではこの地籍内に一五を数え、いずれも大正二年（一九一三）の早魃を契機として設置されたもので、個人名義である。つまり、地主（一部には小作人）が生産の安定のため導入したのが小型揚水機であり、平均馬力四・五、毎秒平均揚水量〇・八立方尺にすぎない。

一方、湖岸の表流水を取水する揚水機は、地下水揚水に比較して灌漑面積がやや広く、平均灌漑面積は三三町であ

る。大正二―三年の設置が九機もある。大正二年は県下が激しい旱魃に見舞われた年であるが、直接にはこれを契機としたものと推定される。揚水機の種類はバーチカルポンプである。一七機のうち、比較的馬力の大きい（一〇―三〇馬力）固定式の吸入ガス原動機が一四を占める。

これらの水利秩序の変革は段丘上や扇状地末端では、従来の不安定な水源に代わって決定的な意味をもった。しかし、クリーク・湖辺では、その重要性はこの時期には補給水の段階にとどまり、抜本的な変革は揚水を何段にも行なう逆水灌漑を待たねばならなかった。

ただいずれにせよ、この時期は比較的安価な国産発動機・ポンプがようやく普及しはじめたときであるが、なお、固定式の重量の大きいものであった。県下での上層農全体に小型・軽量の運搬可能な揚水機の普及は、次の時期に持ち越されるのである<sup>(4)</sup>。

### (三) 水利形態と水利集団

これまでなかり詳細に個別事例を追いつながら、灌漑形態と水利集団について考察を加えてきた。図9はそれを模式化したもので、これをみながら、本稿の一応のまとめを試みたい。

灌漑水利は大きくみれば地形との対応が明瞭であるといわれる。近江盆地では河川中流部の谷底平野と下流部の扇状地に河川掛りが典型的にみられる。中流部では支流が本流に流入し、それぞれにおよそ三集落までのコンパクトな水利集団が形成される。水量が相対的に豊富なこと、小井堰が連続的に分布して傑出するものがないため、水利集団内部の対立は少ない。ただ、日野川や柚川のように中流での河川利用が限定されるころでは、ため池を利用した単独集落で完結するシステムが形成される。

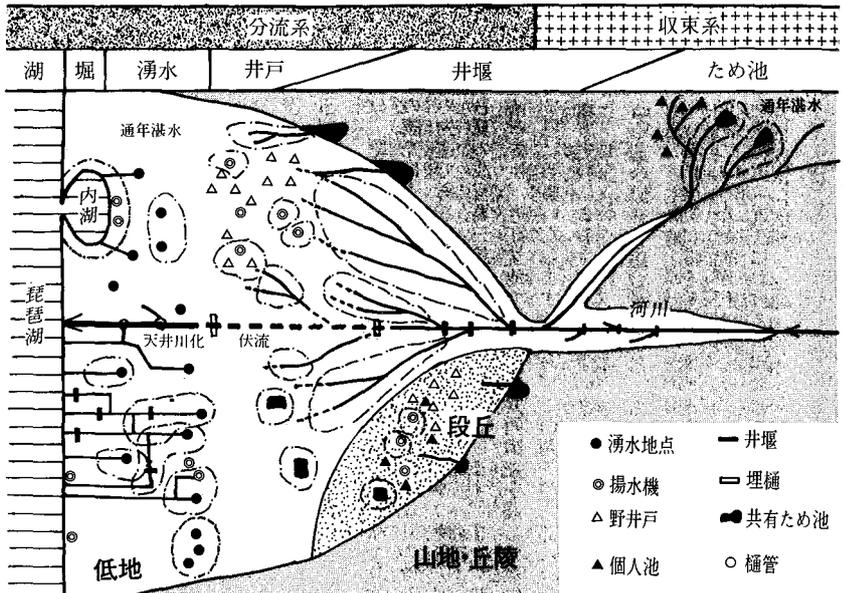


図9 近江盆地における水利と水利集団の模式図

扇状地では、河川は扇頂を中心に放射状に分流し、その分流ごとに明瞭な水利慣行を継承する水利集団が、数か集落あるいは十数か集落を単位として形成される。ここでは集団内・集団相互の格差が大きい。川上側には川を直接堰止める井堰がみられるが、水量が少なく、伏流の激しい近江盆地の扇状地近くでは埋樋（吸水渠）によらざるを得ない。しかも、その末流や高燥な段丘上では全く不安定な用水状態となり、地下水の取水が中心となる。また、平地中のため池で、ごくわずかの面積を個別灌漑する様式も一部にみられる。農業的水利秩序は面的利用を特色とするが、その中にあるのは、ここはかなり点的、しかも集中的利用がなされる空間である。村よりも個としての土地保有者が前面に出やすい。

その前面には湧水掛りが展開する。これも水源が孤立的なため、多数の集落からなる水利集団は

形成されにくい。ただ、流末では上流水田の排水も加わって流量が増加し、相互に水路も連結して、湖辺のクリーク体系に移行する。ここでは一時的な堰によって水路の水位を上げ、田地が灌漑される。ここでも個別的な水利用が中心となり、はっきりした規定をもつ水利集団は形成されにくい<sup>⑤</sup>。小型揚水機の利用は、この個別性・私的性格をよりいっそう強化するものである。しかし、昭和期に普及する深井戸からの揚水や逆水灌漑は、この傾向をより公的・面的な性格に引き戻す役割を果たしたと筆者は考えている。かかる変容過程と村落との関わりについては、他日、稿を改めて論じたい。

#### 付記

本稿は、昭和六三年五月一四日に滋賀大学教育学部で開催された第三一回歴史地理学会で発表したものを骨子としているが、その後の調査によつて図表等すべて書き改め、かなりの改変を加えたものである。大会当日、貴重なご助言をいただいた灌漑水利研究の先達である喜多村俊夫先生、史料閲覧等の便宜を図って頂いた滋賀県立図書館・滋賀県広報文書課・長浜市役所農政課・大字日夏の成宮嘉三氏に厚く御礼申し上げます。また、筆者に水利村落研究の端緒と奥行きを教えて下さった奈良大学の野崎清孝先生、近江盆地での毎夏の共同調査を通じて数知れない刺激を与えていただいている同学の小林健太郎・高橋誠一両教授の学恩に感謝いたします。なお、この調査の一部には、文部省科学研究費昭和六三年度奨励研究A（課題番号六三七八〇三〇二）地方史料による水利境界紛争の歴史地理学的国際比較——バングラデシュと日本——<sup>⑥</sup>を使用した。

#### 注

- (1) 甲賀郡信楽町に源を発し、南郷洗環付近で瀬田川に流入する<sup>だと</sup>大戸川が唯一の例外である。
- (2) 下記のような研究が代表的なものである。

肥後和男「近江における宮座の研究」東京文理科大学文科紀要一六、一九三八

原田敏丸『近世入会制度解体過程の研究』塙書房、一九六九。同『近世村落の経済と社会』山川出版社、一九七三

宮畑巳年生『近江の祭と民俗』ナカニシヤ出版、一九八八

(3) 野間晴雄「大正期近江盆地における農業水利の地域性——『滋賀県農業ノ水利及土地調査書』の分析(1)——」(浮田典良編『日本の農山漁村とその変容』大明堂、一九八九(印刷中)、一三三—一三九頁)

(4) わが国の伝統的稲作社会では、水利の統御は村落間の紐帯のかなめとなるものであるが、このほかにも村落結合の契機として、祭祀(神社)・入会林野・墓地などがあり、それらが社会集団として重層的構造をもつ(野崎清孝『村落社会の地域構造』海青社、一九八八、四三—四八頁)。これらについては、他日、稿改めることを期して、本稿では、ひとまず水利に限定して論を進めていく。

(5) 滋賀県立図書館蔵。この調査には、二万分之一陸地測量図を基図とした灌漑範囲・主要施設を图示した色刷りの大判の地図が作成されたが、大部なために本編と別個に保管されて、紛失した可能性が高い。管見の限りでは「野洲郡・甲賀郡」のものが発見(京都大学文学部史学科図書館蔵)できたに過ぎない。

(6) 栗太郡は野洲川掛りの葉山村・大宝村・物部村の二九集落のみで、瀬田・草津方面の集落を欠く。これ以外で、滋賀郡・山間部・市街地を除いて虫喰いの記載が脱落している行政村は、蒲生郡伴谷村・島村、神崎郡安土村・栗見村、愛知郡葉枝見村(一部)・稲村である。

(7) 明治以降、農業土木事業は地主の投資の対象とされたこともあり、民間事業として進展し、河川の治水事業の「官」主体とは異なる道を歩む。これを制度的に裏づけたのが明治三二年(一八九九)の耕地整理法制定であり、農商務省の管轄とした。当初、耕地整理は耕地の区画整理を意味したが、明治三八年の改正では、灌漑排水事業を加え、また四二年の第二次改正では耕地整理組合へ法人格を与えるなど、「官」の側からの耕地行政が浸透するなかで、数次の改正を経て、次第に農業水利が耕地整理の中心となっていく。この延長上に、農業水利に対する国庫補助がなされ、第一次世界大戦・米騒動以後の食料増産政策にもとづく開墾助成法に連なる。

(8) 喜多村俊夫『近江経済史論攷』大雅堂、一九四六

(9) 表1の地域区分は、地域性をより鮮明にさせる目的で、図1の滋賀県の地域区分を若干細かくした。主な河川流域でいうと、湖南・野洲川下流域、甲賀・杣川を含む野洲川中上流域、中部・日野川・愛知川左岸流域、湖東・愛知川右岸・宇曾川

- ・大上川流域、湖北・天野川・姉川・高時川・余呉川流域、高島・安曇川流域、となる。
- (10) 池田碩・大橋健・植村善博・吉越昭久「近江盆地の地形」(滋賀県自然保護財団編『滋賀県の自然』、一九七九、七一頁)
- (11) 郡別の用水不足集落数(水田面積の七〇%以上)と排水不良集落数(同)を参考までに記すと、野洲五・〇、甲賀四・二三、蒲生五五・〇、神崎一二・一、愛知三〇・二、犬上一二・〇、坂田一八・二二、東浅井一一・二八、伊香三・一五、高島二・四となる。一般に愛知・蒲生郡での用水不足、湖北での排水不良の傾向が顕著である。なお、東浅井・甲賀では排水不良でかつ用水も不足する集落が四および七存在する。
- (12) 堀内義隆「奈良盆地における村落の水利構造について」地理学評論三九・三、一九六六、(奈良盆地の灌漑水利と農村構造)奈良文化女子短期大学付属奈良文化研究所、一九八三、一三一―二六頁、所収)
- (13) 日野町の条里については、高橋誠一「滋賀県における大規模条里周縁部の条里型地割二例——マキノ町と日野町の事例——」滋賀大学教育学部研究紀要(人文科学・社会科学・教育学)三八、一九八八、四七―四九頁に詳しい。
- (14) 野洲町『野洲町史 第一巻通史編1』野洲町、一九八七、六六一―六八〇頁
- (15) 今井「嘉永二年ノ書類ニヨレバ水道樋長サ九十五間横幅二尺八寸高サ二尺五寸トアリ、上水引キ入レ口ニハ木造水門ヲ設ク、祇王井「三上村大字三上付近ヨリ野洲川浸透水及三三ノ湧水ヲ集メ祇王井トナル」などの記述(『水利及土地調査書』第三輯)がそれに該当する。
- (16) 前掲(8)、二九三―三六一頁。同「湖東平野南部の総合調査——水利慣行——」地理学評論二六・六、一九五三、二三〇―二三三頁
- (17) 野間晴雄・小林健太郎・高橋誠一「甲賀郡野洲川・柚川流域の条里型地割に関する若干の考察——条里縁辺地域の地形条件・水利との関連を中心として——」滋賀大学教育学部研究紀要(人文科学・社会科学・教育学)三五、一九八五、二一―一七頁
- (18) 宮井は苗村神社に関わる井組で、埋樋でも十分に取水できない日野川の劣悪な水条件から、毎年五月一日、六町三〇間川上へ川浚えする(湯のぼり)ことを恒例としていた。一〇〇メートル川下の中津井もこの湯のぼりを行なうが、その距離は宮井よりも明らかに短い。この慣行も、近世における両者の争論の結果にもとづくものであり(前掲(8)、三一八―三三三二頁)、明治初期にも両井組は争論をおこしており、これに関する史料は、滋賀県公文書センターに、明治六―八年「宮井

中津井組水利一件」書類として残されている。

- (19) 小牧實繁「野の開発——蒲生野の場合——」〔田中秀作教授古稀記念地理学論文集〕柳原書店、一九五六、一七六—一九一頁

- (20) 前掲(19)、一八一頁

- (21) 高橋誠一・小林健太郎「愛知川扇状地北半部の開発と条里」滋賀大学教育学部研究紀要(人文科学・社会科学・教育学)二七、一九七七、六五—七五頁

- (22) 中野栄夫「近江国愛智荘における開発と灌漑」地方史研究一三八、四五—五九頁

- (23) いずれも「井外」として、堰止材料・人夫・水門改造費の一部負担などの義務はある。

- (24) 右岸側にはほとんど旧河道はみられない理由は、本流が扇状地の北に片寄った位置にあることに加え、鈴鹿山脈の隆起と西方の琵琶湖側が沈降する増傾斜運動の影響によるものと推測されている(前掲(10)、三三—三九頁)。

- (25) 農林省京都農地事務局「農業水利に関する一事例調査——滋賀県犬上川流域の灌漑水利慣行とその近代化——」、一九五

一 犬上川沿岸土地改良区「一ノ井・二ノ井両井郷の昔話」、一九五六

- (26) 両井郷が幾度となく繰り返してきた水争いの際に、「古格の慣例」として常に引合に出されてきたのが次の文書である。

口達書

一、一ノ井川乱杭より下砂坪迄外川與已来 相定候事

一、砂坪下より内三川與相定候事

一、川口乱杭より表大川砂溜り湯水川取聊二而も悪敷相成候節者何ケ度二而も願出可申候、見分之上川口に水江水引宜敷二 臨時ニ普請可申付事

一、出水ニ而井関流落川口埋り指懸り不通 用有之候ハハ当難除之為湯口より勝手ニ自普請可致事、普請致置水引渡川相候ハハ早速注進致し可申事

寛政十二年三月二十九日

犬上川除奉行 勝野五郎八

犬上川上之手一之井懸り村々江

この史料は彦根藩の手による一ノ井の井堰普請、すなわち御用普請の範囲を明文化したものであり、この頃以後に一ノ井郷の独占的用水権が確立したのである。

(27) 前掲(8)、四三三頁

(28) 野間晴雄・小林健太郎・高橋誠一「犬上川扇状地と芹川中流域における水利の特質の比較」(「条里縁辺地域における水利・土地利用システムの歴史地理学的研究」(昭和六一年度科研報告書 代表者小林健太郎)、一九八七、六八―七八頁)

なお、この事に関連して注目すべきは、現在の敏満寺付近にあった東大寺領水沼庄の復原に際して、天平勝宝三年(七五一)の絵図にみえる水路を二ノ井川の原形と考えている谷岡武雄の見解である(谷岡武雄「平野の開発」古今書院、一九六四、二七一―二八七頁)。現在は福寿橋の少し上流に二ノ井の取入口がある。もし、これよりも上流―すなわち、より一ノ井に近い地点、あるいは一ノ井よりも川上の右岸側で取水しようとするれば、守野の集落をのせる新期の段丘礫層(谷岡の用語でいえば段丘化しかけた旧扇面)を横断しなければならない。現在の二ノ井幹線水路はまさにこのルートをとるものである。しかし古代にあつてはこの掘削はかなりの困難をともなつたと予想される。したがつて、旧二ノ井の位置が犬上川から右岸側へ無理なく取水できる最上流地点である。犬上川主流が現在の流路をとる限り、右岸側の水田への灌漑は左岸側と比較して、不利な地形環境にあつたといえる。右岸・左岸が勝手に取水するかぎり、地形環境からくる右岸側の不利は避けられないものであつたが、田地の開発が十分でなく、用水が潤沢にあつた時期にはこの不利は問題にならない。しかし開発が左岸側の扇状地中央に及ぶにしたがつて、左岸と右岸の不平等な水利状態が顕在化し、やがてこれが慣行化していったものと考えられるのである。

(29) 大原庄一五か村とは、間田・小田・井之口・野一色・烏脇・市場・市場中・本庄中・本庄・下夫馬・上夫馬・池之下・観音寺(以上、現山東町)、春照・高番(以上、現伊吹町)で、このうち、高番・本庄・上夫馬・下夫馬・池之下の五村以外は、近世には彦根藩領であつた。現在、観音寺は朝日の、市場中は本市場、本庄は天満の一部となつている。出雲井に水掛りが少ない春照は井掛り半役となつている。なお出雲井については、前掲(8)三六―四〇三頁を参照のこと。

(30) 佐藤宗淳「南郷洗堰の成立」(滋賀大学湖沼研究所編『びわ湖 II 開発のゆくえ』三共出版、一九七四、八七―九四頁)  
秋津元輝「水利共同としてのムラムラ結合の変化―湖北・田川土地改良区をめぐつて―」(農村問題研究会「都市化・工

- 業化に伴う琵琶湖集水域における水・土地利用と地域構造の変化に関する研究」一九八三、一一五～一二四頁)
- (31) 佐伯隆博「近世封建下における水論の様相——西江州安曇川流域の村落間水論にみる共同体、その規制についての素描——」龍谷史壇七二、一九七七
- 舟橋和夫「安曇川デルタにおける水と村——水利組織を中心として——」(滋賀県自然保護財団編『滋賀県の自然』、一九七九、一〇八四～一〇九三)
- (32) 植村善博「湖東丘陵の古地理と地形発達史」立命館文学四一〇・四一一(合併号)、一九七九、一四七～一六〇頁
- (33) 池田の水利についての考察は、前掲(17)、一八～二二頁に詳しい。
- (34) 木村憲治「杣川沿岸(通年湛水地帯)の土地利用について」滋賀大学学芸学部紀要(人文科学・社会科学)九、一九五九、五二～五三頁
- (35) 小林健太郎・高橋誠一「愛知川扇状地北半部の地形と農業水利」滋賀大学教育学部紀要(人文科学・社会科学)二七、一九七七、六四～七六頁
- (36) 高谷好一「愛知川流域の水利誌」ペドロジスト二七―一、一九八三、五七～五八頁
- (37) 野間晴雄「マキノ町扇状地群の開発と土地利用——百瀬川・石庭・牧野扇状地の比較地誌——」滋賀大学教育学部紀要(人文科学・社会科学・教育学)三七、一九八七、七七～八一頁
- (38) 朝鮮人街道沿いの日夏は農業を主体としながらも、蚊帳・仏具を彦根・長浜で仕入れて信濃・讃岐地方へ行商する近江商人の伝統を受け継ぐ商業機能がみられた。明治一三年(一八八〇)の『滋賀県物産誌』では、人口一五二四、戸数三五四のうち、農三一〇、工八、商三六を数える。
- (39) デルタ下流での天井川化した河川の底水を取水して、堤防に通した樋管で導水する例として、野洲川の乙窪樋・三郷樋(中里村、現中主町)などがある。日野川河口の江頭・十王を灌漑する十王町江頭組合樋などもこれに該当する。灌漑面積が一〇〇町を越える規模の大きなものはない。
- (40) 野間晴雄「疏導要書」にみる佐賀藩の治水と利水」歴史地理学紀要(治水・利水の歴史地理)二九、一九八七、七四～七六頁
- (41) 古島敏雄「近世農業の構造」(『古島敏雄著作集4』、東京大学出版会、一九七八、二二五頁)

- (42) 辰巳勝「野洲川下流平野の形成」(立命館大学文学部地理学研究室・立命館大学地理学同校友会「地表空間の組織」古今書院、四四三頁)
- (43) 一七九台の揚水機のうち、耕地整理組合が経営するもの五八、大字や灌漑域の関係者などの共同経営九六で、個人利用は二五にすぎない。
- (44) 野田公夫「滋賀県におけるポンプ灌漑の進展とその意義に関する考察——大正期・昭和戦前期における——」農業経営研究 二一—一、一九八三、三三—三五頁
- (45) 舟橋和夫は、大上川扇状地を例にひきながら、地形——水利様式——共同組織の対応を、扇頂——井堰灌漑——村単位の共同とその象徴として神社、大同族団と寺堰関係、扇央——はねつむべ灌漑——小同族団による先祖崇拜を中心とした寺院との強い結びつき、平坦部——踏車灌漑——対等な講集団、という興味深い図式を提示している(舟橋和夫「稲作農村における共同組織と宗教——滋賀湖東平野の場合——」竜谷大学論集四一九、一九八一、三三—三六頁)。かかるモデルの村落社会地理学が培ってきた領域論からの検証も残された課題である。